

事 務 連 絡
平成26年 6月 30日

各 都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）看護行政担当者 殿

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

「新人看護職員研修ガイドライン（改訂版）」の一部訂正について

平素は看護行政の推進にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年3月24日付け医政看発0324第4号「「新人看護職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会報告書」の送付について（再送）」により送付した「別添 新人看護職員研修ガイドライン（改訂版）」に、下記の訂正がありましたのでお知らせいたします。

なお、訂正いたしました新人看護職員研修ガイドライン（改訂版）を厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000037530.html>）に掲載しております。

今後とも、貴管内の医療機関等に対する新人看護職員研修の推進に、ご協力下さいますようお願いいたします。

記

報告書 別添 新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】(p.13)
(訂正後)

表4 技術的側面：看護技術についての到達目標

与薬の技術 ④中心静脈内注射の準備・介助・管理 到達の目安 Ⅱ

(訂正前)

表4 技術的側面：看護技術についての到達目標

与薬の技術 ④中心静脈内注射の準備・介助・管理 到達の目安 I

<照会先>

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室 藤原

TEL:03-5253-1111 (内 4175)

FAX:03-3591-9073

26.7.-2

宇都宮市